

第 13 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会

平成 27 年 6 月 26 日 19:00～21:10

西荻地域区民センター 3 階

構成員出席者 14 名

事務局： お待たせいたしました。ただいまから杉並区における地上部街路に関する話し合いの会を開会します。

本日は夜分お忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございます。事務局を担当いたします、東京都都市整備局外かく環状道路係の事務局と申します。よろしくをお願いいたします。

初めに、注意事項を説明いたします。

携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただきますようお願いいたします。会議中は、進行の妨げになりますので、私語や拍手をご遠慮いただきますようお願いいたします。また、会議中の撮影についてもご遠慮ください。報道関係のカメラ撮影につきましては、この後の資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会は、議事録を作成するために録音を行っております。マイクを使わないで発言された場合、録音できない可能性がございます。発言する際は、挙手をして、司会者からの指示後、マイクを使って発言していただきますようお願いいたします。なお、ご発言の際にはご着席のままでお話してください。

最後に、本日の終了時刻は午後 9 時を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

次に、資料の確認をさせていただきます。今回もこれまでと同様に、構成員の皆様には既に配付させていただいた資料については当日お持ちいただくこととなっております。本日は、次第の右端に明記されている資料を使用する予定です。

なお、次第には記載がございませんが、構成員 M さんより、資料 13-4 の詳細版である 13-4-2 を配付してほしいとの要望を受け、本日皆様に追加資料としてお配りしております。資料が不足している場合には、お近くの担当までお知らせください。

それでは、資料確認は以上です。報道関係のカメラ撮影につきましては、ここで終了とさせていただきます。

次に、杉並区の構成員に変更がございますので、事務局からご報告させていただきます。

大竹構成員の後任で、杉並区都市整備部長の渡辺構成員です。

渡辺： どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ここで、国土交通省の構成員ですが、30 分ほど遅れるとの連絡が入っております。

国土交通省の構成員に変更がございますので、事務局からご報告させていただきます。

今村構成員の後任で、外かく環状国道事務所建設監督官の児玉構成員ですが、現在 30 分ほど遅れると連絡が入っておりますので、申し訳ございません。

それでは、ここからの議事進行は司会者の中村さんをお願いしたいと思います。中村さん、お願いいたします。

司会： 中村です。よろしくお願いいたします。

今回は議事の進め方についてのご提案も一部の方からいただいたようで、大変恐縮です。ありがとうございます。その趣旨にも沿いながら、きちんと議事が進むように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： はい。お手元の次第をご覧ください。

まず、次第 2 では、第 12 回の議事録と議事要旨の確認を行い、次第 3 では、前回から引き続きとして、各構成員の皆様へ地上部街路に関する意見を述べていただきたいと考えております。一人一人ご発言いただき、時間は 5 分を目安をお願いいたします。

次に、次第 4 では、報告事項として、外環の地上部街路（練馬区間）について、東京都から説明させていただきます。

ここで、構成員より「外環の 2・一部廃止の都市計画提案」について、都から経過報告をしてほしいとの要望がありました。これを練馬区間の報告の後に行ってよいか、構成員の皆様にお伺いします。

司会： 後で、この件については確認します。

事務局： 次に、次第 5 では、前回からの持ち越し事項として、次第に明記されている項目を行います。ここで、構成員より、次第 5 の項目 1、外環（関越～東名）大泉 JCT の車の流れについて、後回しにしてはどうかといった意見をいただいているため、構成員の皆様にお伺いします。

次第 6 では、第 4 回から第 12 回までに構成員の皆様からいただいたご意見カードと、都の回答を取りまとめています。こちらにつきましては、既にお配りしたものを読み上げると時間を要してしまうことから、議事を円滑に進めるためにも、構成員の皆様から都の回答について、再度ご質問があれば改めてご意見カードを提出していただく形をとりたいと考えております。

次第 7 では、地域の必要性のデータ等について、次第に明記されている項目に沿って資料をご説明いたします。

最後に、次第 8 では、構成員 A さん、構成員 M さん、構成員 O さんからご提出いただいた資料をご説明いたします。

続きまして、議事を進める前に、事務局より話し合いの会の進め方について提案がございます。まず、今回、話し合いの会の進め方について、6 名の構成員が相談され、東京都宛てに提案がございましたのでご報告いたします。

構成員からの提案内容は、次第それぞれに割り当てる最大時間を決める。次第 3 の意見発表を最優先で進める。次第 5 の項目 1「外環（関越～東名）大泉 JCT の車の流れについて」を後回しにしてはどうか、といった旨の内容です。

かねてから、構成員の皆様には議事を円滑に進めるようご要望をいただいております。また、今回は、構成員から話し合いの会の進め方についての意見、積み残し事項の消化を真剣に考えてほしいとの意見をいただきました。提出されてからかなり時間を経過している資料があることや、先ほどご紹介した構成員からの進め方の提案等を踏まえ、今後の話し合いの進め方について事務局から提案します。

まず、本日の話し合いの会においては、次第 5 までは進めたいと考えております。議事を進めるに当たり、皆様からいただいたご意見も踏まえ、事務局から 2 点提案がございます。

まず 1 点目は、次第 3 の意見発表を最優先で進める。2 点目は、次第の項目に割り当てる最大時間を決める、です。こちらにつきましては、構成員の方々からのご提案を参考とさせていただきます。それを踏まえ、事務局として次第 3 の意見発表に 40 分、次第 4 の報告事項に 5 分設定し、時間により区切って会を進行させる案を提案します。

続いて、次回以降の話し合いの会の進め方について事務局からの提案です。

次回（第 14 回）では、次第 7、8 の資料説明まで進め、第 15 回以降では今までの発表や説明についての質疑応答を進めたいと考えております。また、質疑応答の際にご意見カードを活用して事前に質問をいただければ、より多くの質問等に対する回答を書面によりご用意することが可能です。東京都の回答に対する疑問点を話し合いの会で質疑する形をとることで、より円滑に議事が進行するものと考えております。

説明は以上です。ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

司会： ただいまの次第の内容と、それから話し合いの会の進め方について事務局のほうから提案がありましたけれども、まず次第に関して、次第の 4 で、「外環の 2・一部廃止の都市計画提案」について、都から経過報告してほしいと要望がありました。これを練馬区間の報告の後に行ってよいかということですが、すけれども。

構成員 M： 練馬区間の報告については、前々回、もっと前も、これは杉並区には今直接関係ないから後回しということをおっしゃって、それを訂正はしていないんで、都がわざわざ構成員 O さんの報告の前に強引にこれを入れるというのは、ちょっと腑に落ちないと思います。

司会： ということは、要は、都市計画提案のほうを先にやるということですね。

構成員 M： そう。

司会： はい。

構成員 M： それから、6 番で、質問に対する答えは読むだけにする、問題があったらまた出

せというのは、それは質問の答えじゃないんでね、それは承服できません。

それから、最初の挨拶で、都のほうから、今回の資料が1週間前というのを約束していながら、4日前か5日前。

構成員L： 2日前です。

構成員M： しかも、小細工をして、日付を「19日」にして、23日に出している。これは許しがたいと思うんですよね。

それから、もう一つお願いは、構成員Aさんの後ろのほうにいらっしゃる方が何者なのか、ご紹介いただいているんですよね。今まで、そこにはいなかったから。構成員Aさんや構成員Dさんの後ろにいらっしゃる方。これは当然、今までと違うメンバーであれば、ご紹介なさるのは当然だと思いますが、いかがでしょう。

司会： ちょっと、すみません。ちょっと整理させていただきます。

まず、次第4については、まず都市計画提案についてやると。で、その後、練馬区の報告にするということですね。それでよろしいでしょうか。

構成員M： 練馬区は要らないと、僕は言ったんですよ。

司会： 練馬区は要らない。わかりました。それでは、都市計画提案の報告を優先してやると。はい。

安西さん。

安西： 練馬区の報告なんですけれども、皆様方から特段その報告をする必要ないということであれば。

構成員M： 後回しと言ったんです。

安西： 資料の関係で、今日も傍聴者の方々にパンフレット一式お渡ししているんですが、毎回毎回になってしまうと、パンフレットもそれほど数がありませんので、もし、もう今日、もう説明しなくてもいいよということであれば、もう説明いたしませんので、そのかわりちょっと次回以降も、なかなかパンフレットの部数も限られてくることから、今日もう説明はいいよということであれば、もう次回以降も説明しないということを決めさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

司会： 構成員Mさん。

構成員M： こんなことをやっているから、時間が長引くんですよ。

司会： やらないということよろしいですか。

構成員M： いや、それでね、いや、後回しと言ったんであって、要らないとは一言も言っていないし、それから、資料は事務局さんの説明だと、一応その資料になって皆さん持っていなかったら配るとおっしゃっていたんですよ。今回だって、たくさん持ってこいと書いてあるでしょう。それだったら、そのときに配ればいいものを、独断と偏見で先に配っちゃって、資料が今後足りないから配りませんなんていうのは、それは東京都の独りよがりですよ。

司会： 安西さん。

安西： すみません。事前にお配りしてしまったので、本日説明するとなればお配りすればよかったなと私も反省しているんですけども、実際、今お配りしてしまったので、もしご報告させていただけるのであれば、今日させていただきたいなというふうなお願いでございます。

司会： 構成員Oさん。

構成員O： 私は、外環の2廃止都市計画提案のことを報告するかしないか、ここの皆さんの意見を聞いて決めようというのは全くおかしいと思っています。こんなのは、ここで何も意見を聞かなくても、この会の、この命題からして、東京都さんが絶対にこれはまず一番に報告しなきゃいかんと、そう思ってそのままやればいい話じゃないんですか。これを皆さんにいちいち報告したほうがいいですか、どうですかなんて聞くのは、逆に報告しなくていいという人がたくさんいるんですか。まず、それが疑問です。私はぜひ、これはやってほしいと思っています。

それから、それに関して練馬区の話がありました。これ、実は前々回でしたか、構成員Iさん初め皆さん方から、練馬区の話は、今は杉並のことでいっぱいなんだからということだったのですが、その中で私が手を挙げて、でも、ちょっといろいろ聞きたいことがあるんでと入れてもらったんですけど、今、今日現在のこの杉並区の会でテーマが雪だるま状態から見て、これはもう、やっぱり、とても5分といえども要らないと考えます。

それからもう一つ、ペーパーで出しましたけど、前から持ち越し事項で、外環の大泉JCTの車の流れ。これも前に図面はいただいています。ですから、これも説明も要らないと思います。とにかく、雪だるままでたまっているものは、2年越しのものが結構並んでいますので。そういうものをとにかく優先的にやってほしいというのが私の意見です。

司会： 構成員Mさん、よろしいですか、今の構成員Oさんのご提案。

構成員M： 安西さんが資料が足りなくなるというなら、今、回収すりゃいいじゃないですか。

司会： 安西さん。

安西： 会の最後にでも、もしお時間がいただけるのであれば、ぜひ説明させていただきたいと思いますが、説明が難しいということであれば、また次回以降ということをお願いしたいと思います。

司会： それでよろしいですかね。順番にやります。

それでは、次第の4では都市計画提案の。

構成員A： ちょっと。違うよ。

武田： 後ろの方のお名前。

司会： 次、次第。

武田： 構成員Aさんの後ろの方の質問が残っていて。

構成員A： しっかりしなさい、あんた。

司会： いや、その最後の話だったので、順番にやろうと思っていたんですけども。

武田： ごめんなさい。はい。

司会： 次第の5については、項目1「外環（関越～東名）大泉 JCT の車の流れについて」はやらなくていいということでよろしいですかね。

構成員M： 後回し。

司会： はい。

次、次第の6に関しては、一つ一つやるべきだということですが、どうでしょうか。どなたかご意見ありますか。

構成員Mさん。

構成員M： 事務局さんがさっき言ったのは、いちいち読み上げることはしないで書面で回答しますと。もしそれで足りなかったら、また書面を出してくださいと言ったから、それだったら、何というかな、質問をそのまま後回し、後回しにするのと同じだからそれは嫌だと言ったんであって、今、中村さんの言ったのと、ちょっと違いますよね。

司会： すみません。私、ちゃんと理解していなかったかもしれませんが。そうすると、読み上げ方式でもいいと。で、1項目ずつやるということですか。私の理解が違くと。

構成員M： 「質疑応答」と書いているんですよ。

司会： 一応読み上げた上で質疑応答の時間を設けると。

構成員M： まあ、それは司会者の腕でしょう。

司会： はい。

それから、それでは、構成員Aさんの後ろの方というご質問ですかね。これはどなたがお答えになったらいいのか。

武田： 後ろから。事務局のほうから。

司会： はい。事務局のほうから。

事務局： はい。事務局のほうから回答いたします。

資料作成のために東京都が委託を出しているコンサルタントさんでございます。

構成員A： おい、ちょっと話が違うじゃない。マイク貸して。

名前も会社名も、あなた方ははっきり言って、自分たちで資料を作れないの。作る能力がないから呼んできたというの、これ。そのぐらいは前々からわかってたけど、あんたたち、じゃあ答えられないの、これ。答える能力がないということだよ、これ。あなた方、一体何が仕事なの。会社名と契約内容、また担当者の名前。それは最低限出すべきよ。はっきり言ってね、資料を作る人があなたの席に座るべきなのよ。安西さん退席して。できないんだったらできないで、初めからあなた方は来なければいいのよ。コンサルタント会社の人を並べればいいのよ。我々はコンサルタント会社の説明を聞きに来たんじゃない。東京都が主催でしょ、これ。

司会： 安西さん。

構成員A： あんた方、一体何を給料として、仕事としてやってるの。

司会： 安西さん、教えてください。

安西： これからこちらの方々に紹介していただきますけれども、この話し合いの会をやるには、資料もたくさん皆様からいただいていますし、それをたくさんコピーして皆様にお配りする。あるいは、会場、この設営でマイクの設備を用意する。そういったいろいろな設営があるんですね。そういったことを、業者さんに委託してお願いしているということです。この回答について、皆さん、みんな委託業者に委ねているわけではなくて、都の考えは私ども行政担当者がしっかりお答えしますので、この会場設営について委託でご協力いただいていると、そういうことでご理解ください。

構成員A： 今、「資料作成」と言ったよ、事務局さんは。

安西： 資料作成というのは、そのコピーを焼いたりとか、そういった皆様のお手元に資料が届くような段取りをしていただいているという意味でご理解ください。

構成員A： 「コピー」とは言わなかった。「資料作成」と言ったよ。コピー焼くんだったら何も、コピー会社で済むはなしじゃないか。

司会： 武田さん。

武田： 申し訳ございません。

構成員A： コンサルタント会社にね、何千万も何億も払う必要ないよ。

武田： はい。それは我々事務局のほうの説明の仕方がまずかったということでお詫び申し上げます。基本的にはコピーとか、そういった作業のほうと一緒に、お手伝いのほうをさせていただいております。当然、民間ですので、そういったものは委託ということで一部お願いをしているところがございますので、そういったもの、はい。

構成員A： じゃあ、何で同席してるの。同席する必要ないじゃない。コピーだけだったら。

安西： あの、すみません。

司会： 安西さん。

安西： はい。そういった会場設営の業務もありますし、当然、都が皆様方に必要性を説明するデータの資料作成を一部お願いしてやっている部分もございます。ですのでいろいろな、この会をうまく円滑に進めるためにいろいろ都が、もちろんここでお答えするのは都の役割ですけれども、お願いできることは民間会社の方にお申ししながらやっているというところでございます。

構成員I： じゃあ、どこ。どこの会社。

安西： じゃあ、今から紹介していただきますので。

構成員M： 安西さんが言えばいいじゃない。

安西： 来ていただいておりますので、ご本人から紹介していただきます。

構成員A： あなたは、それ知らないの、どこの会社の人だか。

安西： サクラ環境センサスという会社の方ですけれども。

構成員A： もうちょっと、はっきり言って。

安西： サクラ環境センサスという会社の方ですけれども。

構成員A： 事務所はどこにあるの。住所は。

安西： なぜそれを、その情報が必要なんですか。

構成員A： 当たり前じゃない、税金を使っている会社なんだから。我々は納税者で、聞く権利あるよ。

安西： ですからじゃあ、そこは今、業者さんから。

構成員A： いや、あなたが答えるべきよ。あなたが連れてきたのよ、これ。ここは構成員しかできないとあなた方は言うておきながら、その方たちには資料が全部そろってるよ、これ。コピーをやってもらうだけじゃないよ、これ。

安西： そうです。はい。

構成員A： 我々と同じ資料、全部そろっているよ、これ。単なるコピーをやるだけとか配付云々じゃないよ、これ。

構成員M： もう一言言わせてよ。

司会： 構成員Mさん。

構成員M： 今言ったのはね、今までは後ろにお二人がいらっしゃったわけですよ。それが、今回からは新たに出てきて、しかも遠くのほうで何か指図をしているような仕草もさっき見受けられたんですよ。そうすると、今まで2人じゃだめだから、監督官が来たのかとかさ。それで、住所を聞いたのはね、この間も、井荻と何か地名を全然間違えたのを議事録で書いてあって、構成員Aさんの発言ね、直した記憶がありませんけども。だから、この辺に詳しい人ですかという意味も含めて、構成員Aさんが質問したんであって、変わったことがあったから質問したんです。だから、変わったことがあったら、先に質問を受ける前に、事務局から説明するのが礼儀でしょうよ。ただ、これをやっていると、もうこれで25分経ってるよ。

司会： それでは、遅れて来られましたけれども、児玉さんがおかわりになったんですかね。

構成員A： 終わってないよ。

構成員T： だから、それねえ、単純な話じゃないの。ご紹介してくればいいのよ。

安西： はい。すみません。はい。じゃあ。

構成員T： 何やってるのよ。

安西： すみません。ご紹介が遅くなって大変申し訳ありませんでした。もう一度申し上げます。サクラ環境センサス株式会社の、まず業者Xさんでございます。

業者X： よろしくお願いたします。

安西： あと、業者Yさんでございます。

業者Y： 業者Yでございます。

安西： で、サクラ環境センサスさんの本社は、北区の志茂でございます。
以上です。

構成員Ⅰ： 「サクラ」って、どういう字？

安西： 片仮名です。

構成員Ⅰ： 片仮名ね。はい。資料を持ってるの。

司会： それでは、遅れて来られた児玉さん、ご紹介したいと思いますけど。

児玉： 今日は遅れてきて、大変申し訳ありませんでした。今村の後任で参りました、児玉と申します。外環国道で建設監督官をやっておりますので、よろしく願いいたします。

司会： それでは、次に、本日の進め方で、先ほど時間配分というのがありまして、次第3の意見発表で40分、それから次第4の報告で5分ということでしたが、そういうことでよろしいでしょうか。

構成員〇： ちょっと待ってください。

司会： 構成員〇さん。

構成員〇： さっきの話で、この報告事項の中に廃止提案の件が入ったんじゃないのですか。この5分というのは、練馬だけの、やるつもり5分じゃないのですか。

司会： そうですね。

構成員〇： 今、廃止提案のこと、全然、今言われていないですよ。

司会： ええ。じゃあ、何分ぐらいがいいかと思いませんか。20分くらいでよろしいですか。

構成員M： 都の紙だよ。司会者が決めるんでしょうよ。

武田： じゃあ、すみません、私のほうから。

司会： はい。

武田： 今そういったご提案をいただいて、まず最初に構成員〇さんのほうから、そういったものは東京都のほうから率先してやるべきじゃないかというご意見をいただきました。で、これにつきましては、当初、次第ということの皆様にお配りしたものを練馬でやっていたので、一応この場で、きちんともう一度確認をさせていただこうという思いでお話をしております。で、当然、練馬ではなくて、都市計画提案のお話ということであれば、皆様、今ご指摘あったように5分というのは無理だと思いますので、時間については配分をちょっと考えて、概ね、我々としては20分程度でいかがでしょうかという、じゃあご提案のほうをさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

司会： そんな感じでよろしいですかね。

構成員〇さん。

構成員〇： これ、私もちょっと、この件で質問したいことがあるんですけど。前段で東京都さんがどのぐらい時間を使うのか、全然わからないんですよ、20分のうちの。ですから、安西さんがこれの説明でどのぐらい時間を使われるんですか。

安西： 5分ぐらいで。

構成員O： あ、5分ぐらいですか。

安西： はい。

構成員O： ああ、それだったらいいですよ。

司会： はい。

構成員O： いや、ほかの方も質問したい方があるんじゃないかと思うので、そういうのを全部込み込みでということでしょう。

司会： はい。

構成員O： わかりました。

司会： それでは、もう一つありまして、次回以降の進め方に関して、資料がいっぱいたまってきたので、次第7、8の資料説明を14回というか次回でやってしまおうと。で、その15回以降で、今までの発表とか説明についての質疑応答を中心としようか、じっくりやろうというご提案があったんですけども、その点についてはよろしいでしょうか。まあ、これも一つの考え方かなと思いますけれども。

構成員Mさん。

構成員M： 前回から、構成員の提案としては、別途積み残しだけの会をやったっていいんじゃないかという提案もあるわけですよ。だから、東京都、これ何も意見を言わなかったらこうするよと言うけれども、これは議事がうまく進んだときの話であって、今40分の、20分の議事録云々、もう30分経ってるんだよ。それで、中村さんはそれでもできると思って、今、武田さんの提案をのんだんだろうか。こんなのやってる暇ないよ、きっと。この6番の問題、次回以降の話なんてやっていたら、またもめるよ、これを議題にしたら。と思います。

司会： わかりました。はい。これはまた改めて構成員の方とよく相談して、次回以降のやり方は詰めていくということにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、次第2の議事録・議事要旨の確認に行きたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

構成員M： 事務局の責任者から、まず謝りなさいよ。

司会： えっ。何をですか。

武田： 武田でございます。資料が遅れたことにつきましては、大変申し訳ございませんでした。これにつきましては、今後こういうことのないように、私もしっかり監督していきたいと思っておりますし、係ともども一生懸命やっていきたいと思っておりますので、今回、本当に申し訳ございませんでした。

構成員M： 前回も同じことを聞いている。事務局、じゃあ一応この下に書いてあるのは、安西さんと事務局さんなんだよ。

安西： はい。

構成員M： それでは、安西さんはこの間3週間前も無理だとか、やれ何が無理だとか、訂正

がたくさんあってごめんなさいとか、次回から頑張りますったって、そのとおりに
なってないじゃない、今回も。

司会： はい。安西さん。

安西： すみません、事務局の名前として私の名前で送らせていただいています。遅れて
しまって、大変申し訳ありませんでした。

皆様方から非常に貴重なご意見とかご提案いただきましたものですから、私
どももなるべくこう、今回の今日の議事に反映したいと考えまして、少しちょっと
いろいろ悩んだというところもありまして、少しご送付が遅れてしまいました。そ
ういうことがないように、次回以降はちゃんと1週間前に届くようにいたしますの
で、よろしく願いいたします。

司会： はい。

それでは、議事録・議事要旨のほうに行きたいと思います。事務局から説明をお
願いいたします。

事務局： では、第12回の議事録と議事要旨について確認させていただきます。

資料13-1、13-2をご覧ください。皆様に事前に送付して、内容をご確認いただき、
ご指示に基づき修正いたしました。本日ご確認いただければ、「(案)」をとって、
公表させていただければと思います。

司会： 今、事務局から説明がありましたけれども、公表に関してよろしいでしょうか。
何かありますか。

構成員Mさん。

構成員M： ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、前は197カ所も間違っているとい
って、今後気をつけますと言うけども、今回の資料には出ていないけど、212あつ
たんだよね。

それから、議事録と議事要旨の定義を言ってほしいんだけど、議事録に書いて
いないことが議事要旨に書いてあるということが、これ普通なんですか。この議事
要旨の一番最後の次回繰り越し事項なんていうのは、議事録に一言も書いてない。
だから、それはそういう、スタイルの問題だからはっきりしてください。

司会： 安西さん。

安西： まず議事録の修正箇所は件ですけれども、間違っていた部分もあるんですけど
も、一方で構成員の皆様から原文どおりだとなかなか読みづらいと。で、修正した
ほうが伝わりやすいというようなご提案があって、それは我々事務局としてはなる
べく原文どおりに起こすのが筋だと思っておりますけれども、発言者の方がそうい
うお気持ちで、かつ文意が変わらなければ、なるべくそれは取り入れようという
ところで行っているところがございます。ですので、修正箇所が多くなるのはけしか
らんとということであれば、それはなるべくもう原文どおりに今後させていただき
たいというふうに思っております。

もう一つ、持ち越し事項の件。これ、持ち越し事項につきましては、これまでもやはり持ち越し事項を明確にせよと。次回は何から始めるのかというところを明確にしろというご要望をいただいておりますので入れたものですがけれども、それが議事録に書いていないものを書くべきじゃないんじゃないかというところであれば、それはどちらがよろしいのか、ぜひ構成員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。私としては、次の持ち越し事項がわかりやすくなったほうがよろしいのかなというふうに思います。

司会： 構成員Mさん。

構成員M： そう、安西さんが一番最初に説明すりゃ、それで何にも問題ないんですよ。確かに、その、発言の真意が伝わりやすいようにするというのは、ずっと前から、安西さんの発言と中村さんの発言はそういうふうきれいに直って、議事録ができていましたよ。だから、それを構成員に対してもそうしましたと。それから、次回への持ち越し事項というのは大事だから、議事要旨ではっきり例示しましたと。それでよろしいですねと言えばいいんだけど、何にもやらないうちにそうやって変えるから、それでお聞きしただけです。

司会： これはもう、これ以上議論してもしょうがないと思いますので、この議事録でよろしいかどうかということですが。

構成員M： 議論じゃないですよ。安西さんがそういう立場で。

司会： ご確認いただきたいということで。

構成員M： そういう立場でまとめましたとおっしゃれば、それでいいわけだね。議論するための時間なんて要求していませんよ。安西さんがそう。

司会： それでは、議事録・議事要旨については、確認して、これで公表するということがよろしいですか。

それでは、武田さん。

武田： 申し訳ございません。今いただいたご意見につきましては、そういった形で、事前に説明するなり、対応を工夫してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

司会： はい。それでは、この形で議事録から。

構成員M： もう一つ。

司会： はい。それでは、構成員Mさん。

構成員M： さっき構成員Aさんの質問した、構成員でもない人が資料を全部見ているというのは、これどうなのというのに対しては、答えていませんよ。

司会： すみません。ちょっと議事録の話をまず決めたいので。

構成員M： 違うんだって。議事録の前に答えなきゃいけないことを答えてないわけでしょ。議事録に入る前に構成員Aさんから指摘したことを答えてないでしょ。違います？ わかんない？ 構成員にだけ資料を配ることになっているわけですよ。

司会： そういう意味で私も構成員じゃないけど、資料をいただいております。

構成員M： それが。

構成員A： 司会者の立場だからだよ。

司会： ええ。
それでは、武田さん。

武田： そういった中で、今回、業者さんのほうに資料を渡したというのは、本来こうやって皆様にお諮りをして、ご了解いただくべきことだったのかなと思っております。できれば、我々も戻って作業するなり、いろんな場面の中で効率よくやっていくためにはご了解いただいて、何とぞそういった形で、この資料が外に出るとか、そういうことは、一切、業者のほうからごさいませんので、ぜひともご了解、ご理解いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

構成員A： ちょっと納得いきません。

司会： 構成員Aさん。簡単をお願いします。

構成員A： 一番大事なのは、資料をどういうふうにとめるかって。その作業をあなた方が依頼しているから、私は納得いかないと言っているのよ。行政が主導権を持ってやるんだったら、帰ってもらうべきなのよ。あなた方、じゃあ何をやっているのかということ。それは私は初めから期待はしていないけれど、まさかここまでひどいとはね。資料作成のために呼んでる？これじゃ、私も正直言ってあなた方相手に質問する気、非常に、何か消えちゃったみたい。まだ、残念ながら少しは残っているけど。今後、一体、あなた方が誰の考えで進めていくかというの。コンサルタント会社に丸投げしているようじゃ、情けないというの。

司会： それでは、安西さん。

安西： 先ほどの、ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、都の考え方は都としてきちっとご説明させていただきますし、例えば客観的なデータの作成、例えば交通の、現状の交通がどうなっているのかとか、そういう客観的なデータの作成につきましては、コンサルタントさんをお願いしてやっているとところもございませうけれども、それをもとに都としてどういう考えを持っていくのかということはこの話し合いの会の中でもご説明していきたいと思っておりますし、その辺を丸投げしているということでは決してございませぬ。

構成員A： はい。司会者。

司会： 構成員Aさん。

構成員A： 安西さんは今まできちっと説明したというような発言が今あったけれど、私が聞いている限りにおいては、あなたの説明は、はっきり言って、なっていない。話になんない。だから、今日ようやく納得いった。だから今後も、あなたは、自分は客観的なデータだけを依頼して、それに基づいてきちっと説明していくみたいな、そういう意識はあるけれど、意欲はあるらしいけど、残念ながら能力がない。一番肝心

な、その理解能力とか発言能力、そこら辺があなた自身、今までもめた原因は、全然違うことを言ってるの。だから、今日も質問、私、後でやるけれど、責任を持って、都がちゃんと自分でやってきたかということなの。この後、私、時間があればやりますから。じゃあ、もうこれで締めくくる。もう、これ以上やってもしょうがないから。

司会： はい。それでは、議事録・議事要旨につきましては、これで公表するということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3に参ります。ここからは構成員の方々に地上部街路に関する意見を述べていただくということになっておりまして、大体これは5分を目安にお願いしているということですが、今までご発表されていないというので今回来られているというのでは、構成員Dさんですかね。ご発言ありますか。

構成員D： 他の方は、何か、皆さん、もう発言が終わっているんですか。

武田： まだ終わっていない方も。

司会： 終わっていない方もいます。

構成員D： 私の都合の悪い日が重なって、なかなか参加できてなかったもので、ちょっと今、浦島太郎気味になっているところがありまして。最初に振られるのは、ちょっときついかと思うんですが。

それから、後ろの方の件ですが、やっぱり最初から都のほうでご説明がなかったのはやっぱりよくなかったと思いますが、この会をスムーズに前に進めるためにいろいろ考えて委託なさった方々なんでしょうから、今回の、次回にわたっての資料の云々が多少変わるかもしれないと期待したいと思います。ただ、今後もこの方たちに委託なさるのか、あと、何というか、毎回こういう形で参加なさるのか、もう、やっぱり今後ご相談なさって、やはりお金のかかることですから。成果が出るかどうか、楽しみにしたいと思っています。

司会： はい。

それでは、武田さん。

武田： 申し訳ございません。まず、いきなり最初ということで、5分間のご発言の件、まず、それそのものの部分も構成員Dさんのほうにご説明、しっかりし切れなかった部分があるので、また改めて5分という時間の中で、話し合いの会の中で、いろんな外環の2、それに関わることでご意見があれば頂戴したいなというふうに思っております。

また、委託の件につきましては、一回一回ごとに委託契約をしているのではなくて、年間契約という形にさせていただいております。そういった意味では今後この業者さんがかわるということはないんですけれども、ただ、こういう席にいるべきなのかいけないべきなのかということにつきましては、次回一度入らないような形をさせていただいて、で、皆さんにご了解いただけたら席に座っていただくなり、ち

よっと工夫をして、また事前に構成員の皆様にもちょっとご相談をさせてください。そういった対応でご理解いただければ、中に入って一緒に聞いていただきたいと思いますし、いや、それはやっぱりよろしくないねということであれば、別部屋で待機をしてもらって、その後の片づけとかそういったものをやるとか、その辺はちょっと工夫をしたいと思いますので、また都のほうからその辺についてご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

構成員M： 5分の範囲でやりますので。

司会： 構成員Mさん。

構成員M： いや、今までいらっしゃらなかった方が新しく出てきて、それで今までの人は立って、そういうしているのを、ちゃんとお座りになって、今回の資料を全部見て。だから、何か変わったんですかという質問なんですよ。

それから、事務局さんには何回も言っていますけれども、今まで出席されていなかった方に出ていただいて、何とか5分間のスピーチをしていただくようお願いしなさいと。で、事務局さんがもし手に余るようだったら、安西さんとか武田さんを、使うといたら語弊があるけども、上席をお願いして、そういう構成員をお願いしなさいと、何度言ってます？ところが、今、構成員Dさんは初めて聞いたというんでしょ。構成員Dさんも、お忙しいだろうけれども、議事録を見ていれば、そういう発言はずっと出ているわけだから。事務局さんがちょっと構成員Dさんにご説明しておけば、構成員Dさん、急に振られたなんておっしゃらないはずだよ。

司会： すみませんでした。

それでは。

構成員D： じゃあ、意見を言わせてもらいます。

司会： 構成員Dさん。

構成員D： 私は、この道路はできるだけ早く、スムーズに通してほしいと思っているほうなんです。ただ、やっぱり、道路にかかっている我が家としましては、本当に、家を建て直すことも、ここから出ていくこともなかなか難しい状態に置かれて、本当に死活問題なんです。もう、築62年になりました。もう、家はがたがたです。震災もありましたから。何とかしたいのは、もう、この会が始まったときからずーっと、今年はどうしよう、今年はどうしようとやって、暮らしてきました。本当に、いつ崩れるかわかんない状態で生活しているんで、はっきりさせて、すっきりと。でなければ、本当に、売ろうと思っても、「やっぱり外環にかかっているんでしょ？」になると、なかなか思った金額では売れません。ですから、はっきりさせて、早く通していただいて、すっきりと、気持ちよく今のところから出ていける状態にさせていただきたいというのが私の願いです。どうぞよろしくお願いいたします。

司会： はい。

それでは、発表の希望が前もってあったということですが。

構成員M： いや、これで質疑しないの、5分の範囲で。しないんですか。

司会： はい。質問ということではないと思いますが、特に希望されなければ、回答を。

構成員I： いや、構成員Mさんは意見を言いたいんだから。じゃないの、このことについて。

司会： あ、今の発言について意見を言われたいんですか。

構成員M： 5分間というのはね、だから意見を言えば、当然、賛成という人もいるだろうし、反対という人もいるだろうし、それで話し合うんでしょ。

司会： まあ、とりあえずご発言5分ということだったので。

構成員M： いや、それをちゃんと決めてくださいよ。

司会： まず、ご発言を5分ずつやっていただくということにしましょう。それで、東京都から答えてほしいとか、いろんなご要望もあつたりしたのも、やっていきたいと思っています。

それで、ご希望が構成員Aさんと構成員Mさんからあつたというふうに聞いております。で、発表の順番は、構成員Aさん、構成員Mさんということによろしいでしょうか。いいですか、構成員Mさん。順番。

構成員M： いや、そういう議事でしょ。

司会： それでは、構成員Aさんからということ。

構成員A： 私は、資料を、一応12-6-2で出していますけれど、今日、資料の13-3の1ページの後段のところから2ページのところの意見・質問カードというところですか。そこが私のところなんです。で、この文書に大体沿って、私、これから発言します。

今まで、東京外郭環状道路の計画のたき台というのが平成13年に提出されました。その中で、地上部の利用について現状の市街地を維持することができますという選択肢がイラストとして明示されました。また、『外環ジャーナル』平成13年の4月のところでは、現計画を、高架道路を地下構造に変更することで当初懸念された地域分断の課題は大部分が解決できると考えられますって、こういうふうに公表されたわけです。また、都市計画審議会、2007年の地下化変更のそのときには、東京都の担当者が周辺環境への配慮、移転への影響を極力小さくするため、地下化という方式がなされたって、そういう説明があるわけです。また、それから、前の都知事の石原都知事の発言で、もうこれ以上地上部に道路は造らない。また、地上部に外環の2の道路を造るなんていうことは念頭にないという発言もあるわけです。さらに、杉並区の上原部長も、外環の2に関しては、廃止を含めたゼロベースからの議論をしてほしいと、常におっしゃっていたわけです。そういった関係で、私は外環の2の計画の廃止を前提として、こういう発言とか、また資料が作成されたというふうに解釈したわけなんです。

それに対して東京都の回答は、「外環の2の廃止を前提としたものではありません」って回答してきたんです。で、私は今までの経験から、東京都は外環の2の計画の都市計画は残しておいた。消し忘れた。これは常に引っ張り出してきているん

です。ですから、外環の2の計画の都市計画は、たまたま残っていたから計画の廃止を前提としたことはない、今度もそれを言うてきているんだと思います。そういった意味で、私はここの文書に書いてある計画の廃止をとということを、改めて、外環の2の道路建設の廃止を前提としたものというふうに改めます。外環の都市計画に残っていようが消そうが、それは関係ない。そういった形で、東京都に対して新たに回答を求めます。でなければ、従来のまちなみを、存続を選択肢として残す、また地域分断が解消されるとか、立ち退き戸数が極力減る、こういった文章とどう見ても合わない。整合性がない。また、その整合性について、私はしつこく説明しているけど、今もってまともな回答がない。ようやく返ってきた回答がまた電話でこの間の、東京都の担当で、「今度は立派な回答ができましたので、送らせていただきます」と。で、よく見たら、外環の2の廃止を前提としたものはないって。今まで一度もないって。で、私はピンときたんです。本来は消すべきはずの都市計画、外環の2の。それがたまたま残っていたから、それをまた引っ張り出してきて、我々東京都としては、外環の2の都市計画は常に当初から存続していた、これを取り消していないから常にあるんだって。まあ、そういう説明らしいんですね。ですから、私は、今までの幾つか、たたき台とか『外環ジャーナル』、東京都の説明、あと石原都知事、また杉並区の上原部長、こういった発言の中身は、「外環の2の計画の廃止」じゃなくて、「外環の2の道路建設の廃止」を前提としたものと、そういうふうに私はこの場で改めて、それで再度これらの整合性について、きちっと求めます。

以上です。ですから、できたらこの場できちっと説明していただきたい。

司会： 構成員Mさんに話をしてもらっていただいた後でよろしいですか。

構成員M： まだ2分あるよ、持ち時間。

構成員D： もう、いいじゃないですか。

構成員A： いや、だから、それについての回答を、東京都から私は説明を聞きたいというわけ。

司会： 構成員Dさん。

構成員D： 外環の予定地に入っている我が家は、やはり一喜一憂、道路についての進行状況というのは、チェックは入れていましたが、外環そのものが地下に入ったときも、外環の2に関しては、保留という形で、地上部分の道路も、計画はなくなりましたとは一度も聞いてなくて、外環が地下に入ったときも、やはり予定地である我が家は、今までと同じように待機みたいな形で、その道路を造る、造らないとかいうのをうやむやにされて、好きにしていいますよということはいわれたことがないです。だから、私は、もう外環が地下に入ったからといって、地上部分がフリーになったとは一度も聞いていません。そうではないと聞いてきました。

構成員A： じゃあ、マイク貸して。

司会： 構成員Aさん。

構成員A： 私が先ほどから言っているのは、外環の2の都市計画が存続しているということは、ずっと従来から東京都が一貫して説明しております。

構成員D： そうですね。

構成員A： ですが、外環のたたき台とか『外環ジャーナル』の活字で見れば、明らかに外環の2の道路建設がなくなったという前提で、従来の家並みを残す。地域の分断がなくなる。そういうことがはっきり書いてあるわけなんです。これは明らかに外環の2の道路建設がなくなったという前提でなければ、この説明は成り立たないわけです。また、地域の何ですか、立ち退き戸数も極力減った。そういうことも、はっきり、東京都の担当者が説明しているわけなんです。

構成員D： 「なくなった」と「なくなる」は違うと思います。

構成員M： 指名してもらって答えましょうよ。

構成員A： ただ、私が、毎日私はお宅の前を通っていますけど、先ほどから、私、疑問に感じているんですけど、並びの方で、最近家を取り壊して、売却なさっている方もいらっしゃるわけです。ですから、売れなくなったとか、売れない状態ということは、私はちょっと、同じ地域として。

構成員D： 安くだったら幾らでも売れますよ、善福寺だから。

構成員A： 値段というのは、あくまでも買い手と売り手で決めるものであって、自分は高いとか、自分は安いとかいっても、あくまでもその場で、交渉で決まるものなんです。値段というのは絶対的なものじゃない。それはバブルがはじけてから、皆さん低くなったと言っています。でも、高く評価してくれる人に巡り会えば、高く買ってくれるはずですよ。

構成員D： そうですね。

構成員A： ええ。ですから、値段というのは、あくまでも絶対的なものじゃなくて、相対的なものです。

司会： 構成員Aさん。

構成員A： はい。

司会： それでは、構成員Mさん。

構成員M： この今のやつも入れて5分にするんですか。というのは。

司会： 構成員Mさん、5分ということで。

構成員M： だって、今、構成員Dさんは10分やったし、構成員Aさんは7分やっていますよ。

構成員A： 私、東京都からまだ回答をもらってないよ。

司会： まとめて。

構成員M： まだ、今かいつまんで言っているからそのまま言いますけどもね。それで、中村さんから指名されたら答えるべきであって、発言が許されると思うんだけど、今

は不規則発言ですよ。悪いけど、構成員Dさんのは。それで、さっき質問はさせないと言ったのに、中村さんは質問させてるでしょ。ないしは反論させてるでしょ。

司会： いや、それは構成員Mさんにも今話していただいていますけど。

構成員M： だから、今これから話す前に、それをはっきりして話そうと言ってるの。

司会： ここで、まずはそれぞれの方のご意見を伺いたいということが趣旨だと思います。

構成員A： ちょっと、中村さん、私の回答してないよ、東京都は。

司会： 構成員Iさんからも答えがないとか、構成員Tさんからも答えがないとか言われていまして。それもやるつもりなんですけど。

構成員I： 先へ進めていいよ。先進めて。

司会： では、予定どおり、まず、とにかくご意見を言っていただくというので、構成員Mさんの順番ということでお願いしたいと思いますが。

構成員M： まず、前提を確認しておいてください。構成員の意見発表は40分から始まったの。それとも、何分から始まりました。それから、私の発言は何分から何分まで？一応、目安の5分？

司会： 私、40分から次第3かなと思っていましたけども。

それでは、構成員Mさん、59分から5分ということで。

構成員M： 外環の2に対する私の意見を申し上げます。

外環の2に関する私の意見を最初に申し上げれば、これは造る必要もないし、根拠もない。「要らない」の一言に尽きます。私は、作家石原慎太郎は大好きです。都知事の石原慎太郎とは意見が合いませんでした。ただ、一つだけ共感できることがあります。それは平成17年に石原東京都知事と扇大臣が現地を訪れたときの発言です。「皆様の家のちゃぶ台は跨がない」との発言です。これは後で出てきます、この私の2ページ以降、ないしは資料12-5の小山先生のやつに載っていますけども、資料12-4にも載っているし、映像記録も残っています。その視察結果を記憶している住民の多くは、これが計画線上の住宅等の大規模な立ち退きと、それによるコミュニティの破壊を引き起こさないことを表明した発言であるというふうに解釈した。これがほとんどの住民の感想ではなかったと、小山先生も自分がお調べになった調査から明白だとおっしゃっております。

その経緯を無視して、都の独自の基準と判断で、独断的に地上部に道路を造ると言われても、住民は納得するわけがありません。私の知る範囲でも、さくら町会は自治会挙げての反対を表明しているし、井荻三丁目町会は、毎年総会で外環の2は要らないと決議しています。また、私の所属する井荻町会は、総会で諮っても全員が反対を表明しております。町会の構成員に保守系と革新系の区議が1名ずついらっしゃるんですけども、このお二人とも反対を表明されております。私の判断としては、保守も革新も同じ意見を言うということは、これは正しいんじゃないかと思えます。

それから、今度翻って、杉並区はどのような態度を表明しているかということの時系列に申し上げますと、平成15年の4月8日の第7回PI外環沿線協議会、これは資料12-4、ないしはこの後のほうに出ていますけれども、杉並区の都市整備部長の発言として、「高架が大深度に都市計画が変更されれば、基本的に、地上部は消えるというふうに理解している」という発言があります。また、平成17年に国と都の報告書、インターチェンジについてという報告書があるんですけども、これには、平成15年の1月・3月、これは構成員Oさんもいろいろご説明されましたけれども、大分この辺で大転換したことなんですけど、東京都の方針の公表がされました。インターチェンジについては、インターチェンジなしを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえると。沿線区市。あ、これ「超」は「町」です。すみません。市と町です。

意見交換会等でインターチェンジについて、区や市の意見を把握したところ、7月からオープンハウス等をやって、インターチェンジについて、次の二つの提案を、国及び都は示しました。A、インターチェンジを設置しない案。B、東名・関越方面に行き来できるインターチェンジを設置する案。これに対しての地元の意向、特に杉並区の意向なんですけども、杉並区側においては、教育施設、桃井第四小学校に対する影響や、善福寺の自然への影響を危惧する意見がある。杉並区のアンケートの結果では、インターチェンジの地元じゃ、これ、青梅街道、「青い梅」です。青梅街道の設置に反対の意見が多い。それから、杉並区の意見として取りまとめとしては、インターチェンジ設置による生活環境への影響、地域分断や家屋移転によるコミュニティの影響。交通集中の影響。地下水への影響。インターチェンジに近接した小学校があることによる児童等への影響。区民にとってのインターチェンジ設置のメリットとデメリットを比較した場合に、デメリットが多い。地元区民、学識経験者、区議会等の意向から、インターチェンジ設置反対という方針が示されました。それによって、杉並区としては、インターチェンジを造らないということで決まりました。

それから、今度外環の2に関しての意見なんですけれども、山田杉並区長の当時の発言は、「外環の2に関しては、必要性の有無から検討が必要」であると。それから、この会の、第1回話し合いの会の杉並区の上原都市整備部長の発言として、「外環本線が地下に潜った際の経緯を考えると杉並区としては、地上部街路についての必要性の有無から話し合っていくものだと考える。」常識的に考えて、インターチェンジに反対していて、それよりも地上部の影響が大きい、地上部街路は賛成するという話はあると思います。

それから、構成員Oさんの提案で、地元住民の80%が反対し、都市計画変更提案が提出されたということは、改めて東京都の姿勢を指摘するものと考えます。

もうちょっと書いたんだけどな。

司会： 恐縮です。もうそろそろまとめていただけますか。

構成員M： だから、一番最後なんだけども。

司会： はい。

構成員M： 前回の杉並区長の大竹部長の発言も、杉並区としては、外環の2は必要の有無からゼロベースで考えるという方針が変わっていないという回答、発言がこの会でありますのでね。そうすると、杉並区としては、全体としては、僕が押さえている限りでは反対だと思っんです。だから、今度、逆に言うと、善福寺町会だとか新町自治会だとか、ありますよね、同じ沿線の。その町会の意見は、ぜひ、町会代表で出てくる人にまとめていただきたいと思っんです。

今、端折りましたけれども、これは1ページで、2、3、4、5というのがその経緯、東京都はこう言ったけれども、その次のときにはこういうふうに言葉を返したとか、そういう指摘があります。卑近な例では、練馬1キロを行って、1キロだけですと小口さんが言って、3キロ出たら、3キロだけですと佐久間さんが言って、武田さんが来たら、何かまた。すると、構成員Dさんが造ってくれと言ったら、また造ると言うかもしれないし、それが本当に40メートルで造るんだか22メートルで造るんだか、全然わかりませんよね。だから、東京都の姿勢は、僕が考えるに、これはちょっと今、蛇足ですけどね、どうも、眉に唾をつけなきゃいけないと思っんです。

司会： はい。どうもありがとうございました。

それでは、以前意見をいただいた構成員Iさん、それから構成員Tさん、構成員Oさんの意見については、東京都から回答するという事になっていたかと思っんですが、お願いします。

構成員M： あ、もう一つあった。

司会： 簡単にやってください。

構成員M： 構成員Lさんの意見って、もうちょっと聞いたほうがいいんじゃないかと僕は思っっているんですがね。

司会： ああ、もう一回ね。

構成員M： 練馬の話ばかりしているねと言ったのが、この外環の2に対する私の考えの発言は済んだと、ここに、事務局は書いてあるから。今まで発言した方と。

司会： 構成員Lさん、今やりますか。

構成員L： はい。じゃあ。

司会： そうですか。

構成員M： すみませんね。

構成員L： いえいえ。まず、杉並区はどう思っっているのかをはっきりしてもらいたいです。それが第一。で、新町自治会としては、造ってもらいたいです。青梅街道までできた場合は、その後できないと、どうしても善福寺町会だとか新町自治会のあの辺がもう混んじゃって、どうしようもないと思っんです。そのためには、練馬ができれば、

杉並もぜひ造ってもらいたいです。

以上です。

司会： はい。よろしいですか。

それでは、以前の。

構成員M： 時間あるけど、関連で質問していいかな。

司会： 東京都からの回答をしてくださと言われていましたので、よろしいでしょうか。

武田さん、お願いします。

武田： すみません、武田です。

構成員Iさんのほうから、ちょっと時間も経ったので、私のほうで回答する前にちょっと復習ということで、軽く、前回私とのやりとりで、私が答えていないと言った、ちょうど今1枚いただいたこれについて、ちょっと、じゃあ、お話をさせていただいてもよろしいですか。それとも、もう私のほうでさらさらっと答えてしまって、皆さん。さらさらは答えられないんですけど。

司会： 構成員Iさん、マイクで。

構成員T： マイク。どこに行ったの。

構成員I： 私が、外環の2に対する意見というのは、ほとんど2年前の2013年9月17日に出して、それでこれ、ネットにも出ていますね。それで言いつ放しになっているので、これについて、話し合いの会というんだから、一方的に言うだけじゃなくて、都からも意見を返してくださいと。で、私の言うとおりでやれば、これは、やるわけにいかなくて、やめるということになるわけですから。いや、そうじゃないんですという、こうこうこうで、私の意見、構成員Iさんの意見については、こういう反論があるからやるんだということでない、この辺がうやむやになっちゃうということと言ったんで。まあ、2年延ばしになっているんですが。

どうしようかな。ちょっと、もう一つ、私言いたいことが一つありまして。5分と言ったので、改めてこの2年前のやつのはそっちでまた、後で、また答えてもらうとして、それに関連はあるんですけども、5分意見を言えるということなもので、ちょっと5分で多分できると思うんですけども、ちょっとこれに関して、一つだけ意見を言わせてもらいたいと思います。

まず、この総論として、私は外環本線は必要だと思います。これは、外環本線が国道幹線自動車道の必然的ネットワークの中にありますから、この必然、必要性については疑いがないと思います。外環の2については必要以前の問題で、この場所に造ってはならないと思うし、住民のこの強い反対の意思があると、できないと思います。外環の2について、せんだって、ちょっと計画上必要だという話をして誤解されている人もいるかもしれないので、ちょっと私として補足と及び、また必要性はないという考え方もありますので、その辺について話したいと思います。

それで、外環、外環の2は、復習になりますけど、外環本線の併設の高架の軒下

道路ですから、外環本線が地下になったこの場所に、私は造る必然性はないと思います。これは前回、2年前の意見と変わらないんですけど。東京都のように僕はぶれないものですから。

それで、外環本線が地上にできなかった理由が、これは事業用地を地上に確保できないと行政が判断したということですね。この考え方は、当然、外環の2も踏襲されるべきだと。だから、したがって、外環の2も地上部には造るべきでないと思います。そして、せんだって、これは私も都市計画屋なものですから、計画上の必然性についてはある程度あるというふうに言ったことが、ちょっと誤解を招く人もいますから。そうでない考え方もあることを、ちょっと私、説明したいと思います。

一応、日量1万5,000台の南北交通を想定する計画ということに、外環の2なっていますからね。東京都全体の都市計画道路の計画としては、まあ、必要な道路と言えると思うんですね。だから、一概に、不要、不要という意見もいろいろ出ていますけど、一概に不要とは言えないんじゃないかと思います。これは前にちょっと私が言ったことと変わらないです。しかし、これで誤解を招くおそれもあるのと、私も別な理由を持っているんで。

しかし、一方で、この必要性について、計画上もですよ、計画上も疑問を呈する幾つかの理由があります。四つあるんですが、それは、まず一つ目が、都市計画決定から50年間経っています。50年間に一度も見直されていません。都市計画は5年にマイナーチェンジして10年にフルモデルチェンジするような、見直しされることになっているので、そもそも50年後の経済、社会情勢とか、市街化の進展を50年前に予想できるはずがないんでね、これは見直されてしかるべしで、何もやっていないということについて、この計画そのものに疑問を感じます。それが1点目ですね。

その次に、国も地方も財政が逼迫しています。道路は、それはあれば便利に決まっているんですけど、お金の余裕なんてないんじゃないかと思うんですね。こんな道路は要らないから税金を減らしてくれという意見もあると思うんですよ。私なんかもそうしてもらいたいですね、やっぱり。それが二つ目の理由で。

これに関係あるんですけど、三つ目の理由はこれに関係あるんですが。公共施設の維持管理費が非常に増大してしまっていて、もうアメリカなんかでもどんどん酷いことになっていますよね。維持管理費が出せなくて、今ある道路が使えないと。今ある道路が使えなきゃ、新設したってしょうがないですよ。それを直さないと。今がうまく機能していないんですから。ですから、新設よりも今ある施設をしっかりと維持管理をしていくことが大事じゃないかと。まず、そっちが先だと思うんですね。だから、お金がないのにそんなことができるかと。我々としては、やっぱり、ずっと今ある施設をしっかりと管理をしていく、持続可能な社会をつくっていかなくやい

けないと思いますのでね。これについては財源が非常に逼迫して足りないんじゃないかと思って、2と3は関係あります。

それからもう一つは、非常に直接的になるんですが、将来、人口は減ってきます。ということは、当然、交通量も減少します。ですが、一方で、施設というのはピーク時をやり過ごすという必要性がありますから、幾ら将来減っても、一番ピークのとときにちゃんとできていなきゃいけないということを考える必要があると思います。それはそのとおりなんです。ですけど、大体今がピークじゃないかと思うんですね。そうしますと、じゃあ、この外環の2ができないことで、今どこで何が困っているかというのがあんまり僕には見えないんですよ。環八も空いてきているし。それを東京都で、こうこうここが困っているから、だからそれは構成員Oさんも構成員Tさんも大変だろうけど、どいてもらって、外環2を造らなきゃ、市民、都民がもう、都民と国民がこんなに困るんですということを実証的にわかりやすく示してもらおうということが一番わかりやすいんですけど、それが見えないですよ。だから、そのところが、それを、僕はよくわからないところで、その四つの理由でもって、計画については、一応計画論上は必要な計画だとは言えるけども、一方で、その必要について疑問を呈するところが幾つもあるという意見を言っておきます。

司会： はい。ちょうど5分ですね。

構成員I： あ、5分経った。

司会： それでは、武田さん。

武田： まず、外環の2の事業用地が地上に確保できないというところが、多分前回からいろいろとお言葉としていただいているところなのかなと思います。

構成員I： 外環本線。

武田： 本線ですよ。本線が親で、2が子でという感じでご説明をいただいたのかなと思っておりますが、本線のとときにやはり地下化されたのは、用地が買えないというだけではないんだなというふうに我々は考えております。やはりそういった地下構造にできる技術。それから、地上に排出ガスをこう、何というんでしょうかね、出せるような処理技術。それから先ほどお話がありました、やっぱり騒音、振動。そういったものについて、かなり地下構造にすることで一定クリアできるのではなかろうかというふうに、当時、都市計画の中でいろいろと、審議会等々でも意見を出されているというふうに聞き及んでおります。

じゃあ、本当に地上部、本線が買えないのだから外環の2は買えないのかというところになると思うんですが、今ここで、買える、買えないという話をするのはちょっと先走りかとは思いますが、私個人としては、時間があれば、極端に言えば、買えなくはないんだろうと思っております。で、本線のとときには、やはり関越道、いろんな高速道路が都心に向かっていて、大変渋滞があつて、早くこういった環状道路機能というのをしっかりやっていきたい。そのためにはもう早期にやってい

きたいんだという中で、やはり地上のあれだけの部分を、用地買収を早期にやっていくというのは難しいという判断だったのかなというふうに思っております。

一方、じゃあ外環の2はどうなんだということですが、確かに外環の2、これも皆様のご協力を得ながら用地買収をしていくというのは非常に難しいものがあるとは思いますが、ただ、全くできないのかというと、100%できないというわけではないだろうなど。それは今後、今こうやって必要性、いろんなもの話し合いをさせていただいている中で、ご理解いただける方、もしくはご協力いただける方というのも出るのかもしれませんが、ただ、今ここではあくまでも必要性について検証していて、我々はもうどんどんこれとは関係なく事業を進めますというお約束ではなくて、今こういった話し合いを持って、先ほど区さんのほうのお言葉も引き合いというか引用されていましたが、やはり今、区としてはゼロベースでというふうなご意見を我々賜っていますので、そういった中で将来どういうふうにしていくのかというのを今検討していきたいというふうに考えているところです。

あと、財政の話ですね。確かに、国、地方公共団体ともに、非常に財政というのは厳しいものがあるんだろうと思います。ただ、やはり厳しい中でも、やるべきものというのがきちんとありまして、そういったものが例えば、何というんですかね、もう何十年前から道路があって、見直しを先ほどされていないというご意見もありましたが、都としては概ね10年単位ごとで一応、区部、多摩、それぞれの都市計画道路について見直しはしております。ただ、それがこの外環の2についてはどうなんだと、見直しずっとされていないじゃないかというご意見なのかなというふうに理解していますが、外環の2については今後検討を要する路線ということで、まだ検討を今しているところだということになっております。

で、そういった意味で、東京都、まあ、ほかのところもそうでしょうけど、何十年単位で道路というのは、ネットワークといいますか道路網をつくっていくと、そういった事業でございます。それが有機的に結びついて機能として発揮していくものですから、こういった事業というのはどうしても計画的に進めていくと。そういった意味では、たとえ財政という話が前面に出たとしても、やはり必要であるものはやるべきではなかろうかなと。ただ、本当に、もう国家が破産するよなというときはまたちょっと別なんでしょうけれどもね。まあ、その辺は我々というよりは、もっと違うレベルの世界でご判断という部分が出るんだと思います。

あと、人口減少関係のところなんですけれども、今がピークということで、確かに日本全国規模では今がちょうどピーク。で、東京都でも、たしか2020年あたりから、だんだん多摩部を中心に人口というのは落ちてくるだろうというふうに人口予測としては言われています。ただ、そういった中でも、余計にそういうふうに人口が減少していくということで、国も都もそうなんですけど、今、コンパクトシティというんでしょうかね、東京都の場合はコンパクトシティという言い方よりは、

集約型の地域構造という言い方をさせていただいているんですけども、ちょっと大ざっぱに言うとコンパクトシティ、プラス、ネットワークということで、ある程度駅周辺ですとかそういったところに機能を集積させて、そういったものをみんなでも活用できるように、道路できちんとネットワークで結んでいこうという考えをしています。で、そういった意味で、お金がなくてもそういった政策というのは国も進めていく、都としても進めていこうという考えがあります。

ちょっと最後の、今、外環の2がなくて困るのは、というところになるんですけども、確かに今の生活が変わらなければ、そこでの暮らしに慣れている方にとっては、どこまでが不便かというのは、我々ちょっとわからない部分があると思います。ただ、やはり歩道がきちんと整備されているような道路とかそういったものは、我々にとってやっぱり地域の安全、それから防災、いろんな観点から必要だとは思っております。

で、もう一つ、絶対ここなのかというところなんですけど、これは我々もご提案させていただいておりますように、何というんでしょうか、代替路線というんでしょうかね、そういう代替機能、そういったものを確保する、そういったことを含めながら、代わりになるというんでしょうかね、そういったものをいろいろ今後こういった中でも検討できればと思っておりますし、そういった中で改めてそういった意見を賜ったり、我々としてもデータをきちんと調べたりした中で、またそれについてご発言をさせていただける機会があればと思っております。今ちょっとその部分では、あまりちょっと突っ込んだ話ができないというところです。

一応、東京都としてはそんな形です。

構成員Ⅰ： いいですか、ちょっと。すみません。意見を言いたいです。

司会： 簡単に。すみませんが。簡潔に。

構成員Ⅰ： 簡単に。あのですね、今、武田さんが言った意見は、僕からすると全部、全部間違っているんですね。もう、そもそもコンパクトシティという考え方も全然でたらめだしね。だから、それ、そんなことでね、ただ言葉をしゃべっただけで、一つもその理由になっていないんですよ。

それで、地下に潜ったのが、技術ができただけじゃなくて、前から地下に行く技術はあるんですよ。それで、僕たちはやっぱり手塚治虫の地底人間じゃないんだから、地下に道路を造ったってしょうがないんですよ、本当は。あれ、地下に潜ったら、どこを走っているかわかりませんから。僕は中央環状線で非常に困ったんです。

で、あなた方が地上に造るというんだったらね、前に住民集会在別のところであったんですけど、外環の2全体の。だったら地上に造ったほうがいいと、いっそのこと、という意見もあるんだ、出ているんですよ。だって、そうしたら無駄じゃないですか、そんなの。何、1兆3,000億円なんていうお金を払って、地下に潜ってね、その金で、地上だったらそのもっと両方できちゃいます、そんなの。だから、

言っていることが全部矛盾しているんですよ。

それで、ついでに、僕は大畑さんから回答をもらっていないから、先ほど、いろいろ絵が出ているという話があったんで、僕は大畑さんにちょっと聞きたいんですけどね。建設省の描いた絵で、地上に道路ができていなくて、住宅地があって、地上には何もやりませんということで、地下に潜った絵が描いてあるわけですよ。でも、それってもし東京都の道路があるんだったら、絵が間違っているんじゃないんですか、それ。

で、あなた方はね、建設省は、国土交通省の中に不動産業課というのものもあるけども、よくマンションとか戸建ての絵で、パースだとかいろいろ描いた絵が描いてあって、写真とかが出ていて、実際に造るものについては、これはイメージ図で少し変わることがあるかもしれませんが書いてあるんだけど、でもね、道路があるのに道路がないように描いた絵なんかないわけだから。あなた方の言ったのも、全然もう、不動産業者以下の絵じゃないかと思うんだよね。もう、そうだったら描けばいいの、ちゃんと。描いていないでしょ。しかも、あそこに描いてないのであれば、あなた方はその描いてない道路を許可したわけですよ。全く第三者が許可したのなら別だけど、道路、住宅と緑地しか描いてない絵のところ、東京都に、1キロといえども、そこに道路ができるように許可したんですよ。もう、全然やっていることが矛盾していると思うんですよ。

だから、そういうことが全て間違えていて、それで、今、武田さんが必要だ、やりたいとかと言っているけども、この会が始まったときはそんな話じゃなかったんですよ。純粹に、三つか何かの選択があって、それをどうしますかという話だったんですよ。それがいつの間にか本音が出てきて、やりたい、やりたいになっちゃったわけですよ。それで、練馬区民の方は優しいから、何か東京都に造らすという話になったみたいですけど。もう、杉並区と武蔵野市はもう絶対反対なんですよ。

そういうことをちゃんとやっていなくて、もうこれ、理由を言うと長くなるけども、武田さんの言ったさっきの話は全部違いますよ、これ。僕もほかの人にこれ、譲りますけど。別な機会を設けてもいいけどね。で、コンパクトシティーなんて言ってるけど、東京都なんてコンパクトシティーじゃないでしょ、あれ、メガシティーじゃないですか。あなた、全然知らないじゃない全然、都市計画のこと何も知らなくて、英語を言えばみんなが黙ると思っているけどね、そうはいかないんだよ。ということをおきます。あなたの言ったのは全部間違っていますよ。もう時間がないから言わない、これ以上言わないけど。

司会： はい。

構成員Tさんと構成員Oさんの合計でお答えというのは、5分、予定よりは超過していますが、次第4に行きますか。それとも、構成員Tさんとか構成員Oさんに対しての都の回答というのをさせていただきますか。

それでは、武田さん。

武田： それでは、構成員Tさんのほうから、これも大変長くなって回答まで、申し訳ございませんでした。構成員Tさんのほうからは、国は立ち退き件数を減らすために本線を地下化したのだから、地上に道路はないんだと。ないものなんだ、だからすぐに廃止をすべきだというご意見だったかと思っております。

構成員T： そうですよ、本当に。

武田： ええ。そういうご意見でした。

構成員T： うん、返事は？そっちの返事は？

武田： ええ。我々としては、今そういった廃止をすとかしないとかというのは、お答えすることはできません。それはやっぱりこういった話し合いの会、そういったものの中で、皆様の意見を聞きながら進めていくということで、PIの段階のころから、本線と地上というのはある程度切り離して、地上は地上だよ、みんなで検討していきましょうという中で、こういった議論をきちんとしていけというようなご意見をいただいております。そういった中で、我々としては今こういう形で、廃止というご意見というのは廃止というご意見でお伺いさせていただいて、そういった形で賜りながら、そのほかの意見も聞きながら進めていきたいなというふうに考えております。

構成員T： でもね、マイク貸してよ。

司会： 構成員Tさん。

構成員T： あなたのおっしゃることも、わかるというんじゃないくて、全く私たち住民の心をわかってない。ただで道路を造るわけじゃないんですよ。みんなの税金で造るんですよ。だから、一番要るところだけを造ればいいから、外環の2は今必要としないんですよ。それは、中に何人か必要とするなんておっしゃっていますけれど、全体的に見たら必要としないんだから、今困ってる、困ってるというところが特にあるかという、そうじゃなくて、もう東京都のやる路線になっているから、やろう、やろうとしているんですけど、やる分じゃない。

もう、地下になった外環は、あれは本当に地上が嫌だから、もう泣く泣く。あれ、喜んで地下にしたのじゃないですよ。だけれども地下なら、まあ、上を動かなくていいんだなということで了解して、今、地下は、本線は泣く泣くですよ。今に国交省といろいろな話し合いがあるでしょうけれど、そういうことも含めたら、東京都はただただ、ただでやるんじゃないんだから。よくわかってるの、本当に。自分がそのところに立ってみたら、よくわかりますよ。もう本当に東京都の道路部というんですか、これは人間がなっちゃらん。本当に、もう、答えができないんだから。

以上です。

司会： はい。

構成員I： すみません。ちょっと、さっき大事なことを忘れたんで。

司会： 簡潔にお願いします。

構成員 I： いや、うん。武田さんの発言で、僕が都市計画を見直していないんじゃないかという話のときに、外環の 2 については時間をかけて、50 年経っているけど、これからやっぱり必要性を見直していくんですと言いましたよね。

武田： 必要性を見直していくとは。

構成員 I： いや、そういうふうな言い方をしましたよ。

武田： あ、そうですか。すみません。

構成員 I： けどね、僕はそれはね、おかしいと思うんですよ、そういうのは。あのね、僕が武田さんの立場だったらそう言わん。だとしたら、やっぱり見直していないということじゃないですか、50 年間。僕が武田さんの立場だったらそうは言わないですよ。それはね 5 年経ち、10 年経ちね、20 年、30 年、その都市計画の変更のたびに見直したけれども、前のまま必要だったと僕は言いますね。あなたはそう言わなかったから。それで、それを考えても、大体その辺の、何というか、都市計画を見直すという、都市計画のことを考えていない。都市計画そのものを知らないと思いますね、僕は。そんないいかげんな話じゃないんだよね。都市計画法にちゃんと書いてある、最初から。整備・開発・保全の方針を決めると書いてあるんだけどさ、そこで見直しもかけていくのにさ、あなたは 50 年間見直してこなかった。これからまた見直すんですなんて、そんな都市計画をやっているんじゃないだめだよ、東京都は。そうじゃないでしょ、やっぱり。見直しているんだよ、普通は。見直したけど、もとのままだということじゃないと、理屈上合わないんですよ。だから、ちょっとこうやって、揚げ足取りじゃないけど、それだけあなたはわかっていないと思うんだよね。だから、ちゃんとやっていないというふうに僕はとっちゃうということを改めて言っておいて、あなたは答えなくていいよ。それで終わりだよ。

安西： 補足したいんですけど。

構成員 A： 答えないほうがいいと言っているんだよ。

構成員 I： 答えなくていいよ。どうせ、詭弁だから。

司会： 構成員 O さんへの回答はしますか。

構成員 O： ちょっと。

司会： 構成員 O さん。

構成員 O： 予定した 40 分をはるかに超えて、50 分なんですよね。

司会： はい。

構成員 O： ちょっと、時間管理をしっかりしてもらいたいんですよ。後、まだまだテーマがめじろ押しにつながっているわけでしょ。ですから、私の意見に対する回答もやってくれるのかもしれませんが、その答えが 12-3 の資料に出ているんですね。私、あらかじめ自分の意見の中で、この質問に答えてくださいと御意見カードで出しました。それで、その答えが、東京都さんの答えが資料 12-3 に書いてあるんです。こ

れについては、非常に時間をかけて質問したいと思っているんです。ですから、ちょっとこれへ入っちゃうとその次に予定されている、都市計画提案以下、今日もろもろまだ控えているものが全然予定がつかないので、ちょっとこれはここまででとめてもらって次回に回してください。

司会： はい。

構成員O： そして次第の4番でしたか、ぜひ移ってもらいたいのですが、どうでしょうか。

司会： そういうことで。次第4に行きましょう。

構成員Oさんに対する回答ということだったんですけど、構成員Oさんご自身から。

構成員O： いや、私個人じゃない。121人の同意者、私1人じゃないですよ。これは皆さん、これはみんなそれを聞きに来ているんですから。

司会： 構成員Oさんのご意見に対する回答というのを都のほうからしていただくというのはそれ、しなくていいというんですか。

構成員M： ちょっと待ってくださいよ。中村さんは全然わかってないよ。

司会： もう構成員Oさんは、次第の4へ進んだほうがいいのかということですか。

構成員M： 違うよ。ちょっと貸してよ。

構成員T： 頭、悪過ぎるよ。これじゃ。

構成員M： 今日の話し合いの会のうまくいく、いかないは、中村さん次第と言ったでしょうよ。中村さんにさっき確認して、7時40分から40分だと言ったんです。それでね。

司会： ええ。まあ。

構成員M： いや、それでさ、何か構成員Dさんの質問はしちゃいけないと言っていて、こっちは質問してて、何か矛盾しているし。今これで12、3分経過して、それでまだ次第3をやろうかなんて、諮ること自体がナンセンスじゃないですか。だって、司会者がちゃんと時間管理してやると言ったんでしょ。

司会： 今、ですから、構成員Oさんからご提案があったので。次第4でよろしいですか。

構成員M： 提案しなきゃだめ？というの。

司会： いや、本当は、構成員Oさんに対してご回答をしたほうがいいかなと思ったんですけど。

構成員M： いや、私の意見は5分で強引に切っちゃってさ。それで構成員Iさんの意見に関してはもう延々とやってさ。

司会： 静粛をお願いします。

構成員Mさん、ご発言はおしまいですか。

構成員T： だめ、だめ。だめなんだから、ちょっと黙っててください。

司会： それでは、次第の4に参ります。先ほどの話で、まず、その都市計画提案のほうからということですね。それでは、そのことに関して。

それでは、安西さん。

構成員M： 5分だろう。5分。

安西： それでははい、簡単に。構成員Oさんからのご要望がございましたので、都市計画提案について、簡単に経過を報告させていただきます。

前回ご説明させていただいたときは、都としては構成員Oさんの提案を踏まえて、都市計画を変更しないと判断しましたと。で、これから杉並区さんに都の判断についてご意見を伺い、その後、都市計画審議会に意見を聴いていきますと申し上げました。で、その申し上げたとおり、杉並区さんにご意見を伺ったところご回答いただいております。ご回答の中身ですけれども、『杉並区は「外環の2」については、その必要性を含めゼロベースで検討すべきとし、都には広く意見を聴きながら検討を進めることを求めてきた。現在、「話し合いの会」などにて沿線住民の意見を伺っている段階であることから、外環の2全線の議論を注視すべきと考える。』というようなご意見をいただいております。

その後、東京都の都市計画審議会に構成員Oさんのご提案を付議いたしまして、審議会の委員の意見を伺いました。3人の方から意見がありました。お一方は、やはり都市計画道路というのは広域的なネットワークとして機能するように計画するものであるから、外環の2について一部のみを廃止するのは妥当ではないだろうという意見。もうお一方は、広域ネットワークとして本当に必要なんだろうかと。1回廃止して、改めて話し合いをやるべきではないかという意見。もうお一方は、都市計画道路の一部だけを廃止する提案というのは取り入れることができないと思うというご意見でした。

こうしたご意見を踏まえまして、都としては、やはり構成員Oさんの提案を踏まえた都市計画の変更をする必要はないと判断しまして、先日、構成員Oさん宛て、その旨とその理由を回答差し上げたところでございます。

経過は以上でございます。

司会： 構成員Oさん。

構成員M： ちょっと、先に質問していい？今の説明に。

司会： 先に、今、構成員Oさんが手を挙げられましたけど。

構成員M： じゃあ、どうぞ。

司会： よろしいですか。

構成員Oさん。

構成員O： 実は、昨日、東京都さんから手紙をいただきました。これは今の話で5月15日、1カ月以上前ですね、ここで都計審で、この提案は不合格だと、不採用だという、結論の通知なのです。それで、私、地元の121名の方に、その後どうなった、どうなったと催促されているものですから、報告しなきゃいかん。ところが、それ迄正式な報告は来なかった。それが昨日来たんですね。それは、ペーパー2枚なんですけれども、2枚目に理由が書いてありました。で、この理由というのは、今まで、前

回この会でも皆さんに聞いていただいたように、東京都さんは二つの理由でこの都市計画提案はだめだということです。一つは交通面の問題。それは、自動車の走行機能が低下するんじゃないか。それからもう一つは、防災面。延焼遮断帯が7.4メートルの道路ではだめだと。こういう、交通面と防災面の二つで採用できないということでした。ところが、私は全くこれ、納得できないんです。

実は4月1日、安西さんから電話があったんですね。2カ月以上前ですか。「構成員Oさん、今度ね、この東京都では不採用になりましたよ」と。「構成員Oさん、いろいろ意見があるんじゃないですか」と、ありがたいことを聞いてくれるんですね。「その言いたいこと、訴えたいことを意見書として出してください」と言われたのです。「ああ、それはもう山ほどあるよ」と答えました。ただ、時間が4月20日までに出してほしいと。5月15日にそれを都市計画審議会に回すんだということなんですね。それで、その内容は、ただ、私のほうから意見書を出さずだけでなく、その横に東京都さんが提案者の意見に見解を書いて、つまり左側、右側、二つに分けて、両論併記して、これを審議会の先生34名の委員の先生にお見せするんだということで依頼がありました。

それで、私はこれ、文章を書くのは非常に苦手なんですけど、まあ、4年がかりの、この提案を通したい一心で、今までかつてないくらいに一生懸命頑張って作文をしました。それがお手元の13-5という資料です。今日はあったと思うので、13-5という資料、ちょっとこれを開けてもらえますか。この13-5という資料、この最初の頁には、これ、東京都さんが、舛添知事から来ているのがわかりますね。東京都の文章の、最後のところ、下線の一番下、「提出されたあなたの意見に対しては、東京都の見解を示して都計審にかけます」と、こういうことなんですね。それで、次のページは、こういうことで不合格にしたんですよという、不合格にした理由が書かれています。

それで、その次のページ以降、全部で11ページあるんですけど、ああ、そう。ちょっと、じゃあ、資料が配られるまで待ちますね。

構成員M： じゃあ、資料の間合いでの場つなぎ。資料を配るまで、もったいないじゃん。

司会： 構成員の方はみんな持っていますよね。

構成員Oさん、発言は、もうやめですか。

構成員O： えっ。いやいや、資料が、ほら皆さんに行っていないから。待ってると。

構成員M： 配っている間に発言させろと言っているでしょ。もったいないじゃん、時間が。

司会： すぐ終わりますか。

構成員Oさん、やってください。

構成員O： えーと、皆さん。

構成員M： まだ配ってるよ。

司会： でも、ここでは、構成員が持っていれば十分では。

構成員M： これを見てくださいと言っているんでしょうよ。

司会： はい。

構成員O： じゃあ、ちょっと、少しペースを落として説明します。そのうち皆さん行き渡るでしょうから。

実はこの11ページ、これが皆さんにもいろいろ応援してもらって、私が4年間の苦しみを、全力投球でもってまとめたのがこの11ページのペーパーです。で、これには、この外環の2が杉並区の住民にとってどんなに必要ないか。それどころか、どんなに害があるか。百害あって一利なしと住民は考えているんですけど、それを細かく書いてあります。そして、それだけじゃなくて、東京都さんが二つの理由をつけて、だめだと言ってきた事に対し非常にわかりやすく丁寧に、特に後半のほうで、例えば8ページ、9ページ、こういう図をつけて、こういうことで全然交通面でも防災面でも全く問題がないよということを書いて、4月20日、もう郵便が間に合わないの、安西さんのところへ直接届けに行きました。

そして、その結果、今度は間もなくして、その次の13-6、次の資料、もうこれ、行っていますか。一緒に配ればいいのじゃないですか？じゃあ、ちょっと時間待ちましようか。こういう資料なんですけどね、左側に私の意見、右側に東京都の見解が書いてあるんですよ。ところがですね。

司会： 構成員Oさん、やってください。

構成員A： 資料を配る会社が来ているんだから、やればいいじゃない。

司会： 構成員が中心です。静粛にお願いします。

構成員M： 代わりに言うよ。ちょっと。

構成員T： そうよ、最初から配ればいいのに、何やってるの。

司会： 構成員Oさん、やってください。静粛にお願いします。構成員Oさん、お願いします。

構成員L： 外野からしゃべらさないで。その辺、司会者、しっかりしてくださいよ。

司会： すみません。

構成員Oさん、お願いします。

構成員O： それで、ちょっと細かい説明は省きますけど、要はこの資料13-6には赤文字で書いてあるのがありますね。この赤文字が東京都の見解に対して、私がいろいろおかしいということを書いています。実は、東京都さんは、さっきの話で安西さんが、「構成員Oさん、いろいろあるんでしょう。それは意見書として出してください。その意見書に対して都が見解を示す」と言うんですね。ところが、皆さん、読んでもらおうと、この意見書に対して、答えじゃないんですよ。見解は全然この、私が一生懸命書いた意見書については書いてくれていないんです。ですから、全然答えをもらえていないと思っています。この、特に赤文字でいっぱい色々書き込んであると思いますけども、結局、東京都さんは、最初から、2月に出した答えを全く同じ

まま今回も持ってきているんです。ですから、意見書を出したということは何も考慮もされていないのです。

時間がないので飛ばします。最後の例として一番最後のページを開けてもらえますか。こういうちょっと地図が出ているのがありますね、地図が出ている。これは、ちょっと見にくいと思うんですけども、真ん中に赤い斜線のところ、これが提案の300メートル長さの道路なんです。ここを止めちゃったときに、東京都さんは防災上非常に問題だということを行っているんです。で、私はこれを見て、いや、ここを止めても、東京都さんはほかの例で、700メートルぐらい離れたところの大型道路があるならば、それを延焼遮断帯で使ってもいいよと言っているんです。そういうふうに説明をしています。ですから、青梅街道も延焼遮断帯。それから、女子大通りも延焼遮断帯。善福寺川もあります。それから、善福寺公園もあります。井草八幡宮もあります。東京女子大、井荻小学校、荻窪中。いわゆるこの300メートルは、東西南北、四方ですね、防災の面からはもう完璧なぐらいに、防災の問題がないところ。それで、これについては一言も触れていませんね、安西さん、一言も。

それから、右側の表。ちょっと小さくて見にくいんですけど、この表を作るのに2年間かかりました。東京都はいろいろあーだこうだ言って出来上がったのです。この表を見れば、走行機能が低下するかどうか、みんなわかるんです。ところが、東京都はこの表を見ないで、ただ抽象的に走行機能が低下するからだめだと。私は東京都さんが指導してこういう表を作ったんですから、この表のこの数字がだめなんだと、そういうことをはっきり指示してほしいんですよ。東京都さんは、いわゆる感覚的な、定性的な、文字面だけを並べて、とにかくちょん切る道路はだめだと。もう細かい理由は抜きだと。とにかく、道路をちょん切ったらネットワークに支障があるからダメだということです。私のは、ちょん切っても、バイパス道路で交通面でも防災面でも、もう全てクリアしているじゃないかということを行っているんです。

それで、武田さん、お願いがあるんです。私はこのままでは121人の地権者に説明できないんですよ。みんな、どうだどうだと結果を聞いたがっているのです。今度121人をさくら町会の会館に集めますから、ぜひ、武田さん説明してください。どうしてこれが提案としてだめなのか。私個人の提案ならともかく、121人がみんな、本当に考えに考えて、判子を押してくれたんです。判子というのはね、みんな簡単に押してくれないんですよ。非常に苦労しました。そういうこの121名の方の前で、ぜひ武田課長さん、こういう理由で不採用だということの説明してほしい。私はもうとてもじゃないけどできません。それで今ここに書いたとおりなんですけどね。ここに書いたとおり、全然答えになっていない。こんなもので、皆さんも、提案が不合格になりましたという報告はできない。その点、東京都さんよろしくお

願います。

構成員M： まだいいのかな。

司会： 東京都の方。

構成員M： これも尻切れとんぼ？あと何分で終わらすの。

司会： あと10分です。

構成員I： 中村さん。

司会： 構成員Iさん。

構成員I： この問題につきまして、構成員Oさんからちょっと事前にというか、進行状況の話って聞いたことがあるんですけども、そもそも構成員Oさんが出してから3年ぐらい経っているんですよ。5年か、4年経って、それを取り上げないで、今頃取り上げてくるというもおかしいと思うんですよ。それで、まずそれについては、結局、構成員Oさんの提案について却下できる見通しがついたから取り上げたとは思えない。かなり悪意を感じるということと。

もう一つ、構成員Oさんに説明すべき、立証すべきでない、しなくてもいいようなことを求めているわけですよ。それは何かというと、その構成員Oさんのところのある区間をストップすることによって、道路機能が何かなくならないようにというか、代替機能を確保するようなことを延々と構成員Oさんにやらせたわけですよ。で、構成員Oさんは真面目ですからね、それを延々とやったわけですよ。わからない、専門的なことを調べてね。だけど、構成員Oさんからすれば、要らないと言っているんだから、要らないものに対して代替機能なんか、やる必要はないわけですよ。代替機能をつくるのは東京都が考えることじゃないですか。それで散々いじわるしたわけですよ。散々いじわるして、構成員Oさんにいろんな専門的な、ここが悪い、ここが悪いとか、この代替機能を一生懸命構成員Oさんが素人ながら調べて、こうやったらできるんじゃないかとやったことを全部否定して。で、やっとできたんですよ。

構成員T： そうだよ。

構成員I： あれ、いじわるそのものじゃないですか。だけど、そんなことをやっているから、いけないんですよ、僕はそう思うの。まず行政として、やっぱり市民の行政だからね。そういうことをやって、最終的には却下して、やれるという見通しができたから取り上げたんであって、急に構成員Oさん、取り上げますなんていってやって、もうストーリーが決まっているわけですよ。まあ、一部分をやると言うのと、これどう見ても東京都じゃ却下しなきゃならないという理由は僕にもわかりますけども。だけど、やり方が汚いですよ。それで、却下しておいて、今度強引に通そうというようなことを考えるという、それ、第1回目の血祭りみたいでね。そういうやり方はよくないね。

構成員T： よくない。

構成員 I : もっと、税金を使っているんですから、正しい道を歩みながらやってもらいたいと思うんですけどね。僕、それは感想なんですよ、非常に汚い。だって、あれでしょ、僕ちなみに聞いたけど、都計審の〇〇さんという、あれ、審議会の会長かな。

構成員 O : あれは杉並区の都計審の会長です。

構成員 I : 杉並区。杉並区か。あの人も、だって、かなりはっきり。僕はよく知っているんですけど、リベラルな人で、はっきりと物を言って、何か是々非々がはっきりしている人なので、あの人がって、非常にちょっとやりにくそうで、口ごもったという話を聞いたんですけどね。僕は非常にね。

構成員 M : ちょっと構成員 I さん、ほかのことも言わせてください。

構成員 I : あまり汚いというか、やり方が悪いと思います。感想ですけど。

構成員 M : ちょっと一言言わせてください。

司会 : はい。構成員 M さん、簡単をお願いします。

構成員 M : 安西さん、さっき一生懸命、東京都の都計審については 3 人の意見がどうだったこうだったとおっしゃっているけども、杉並区の都計審だってやっているわけですよ。で、杉並区の都計審で何を言われたかということ、構成員 O さんがその 290 メートル、やったのは、これがもう限度いっぱいなんだけれども、本来これは外環の 2 全体のその廃止提案なんだということを区の審議会で出ているわけよね。それで、一応、区から対する、都に対する答えの中で、「一部区間のあり方でなく」というのを抜きなさいと。これは構成員 O さんの提案というのは、見かけ上は 300 メートルの話なんだけれども、本当のことを言うと外環の 2 全部だったよという話で答申を書きなさい、都が誤解しないように、ちょっと文面を直しなさいということで、杉並区が直しているはずなんですよ。

それからもう一つ、その迂回路でちょっと思い出したんだけど、武田課長、補助 132 号というのは、もうできているはずなんだよね。二十何年かに杉並区に加藤さんが課長だった頃、補助 132 号の説明会がありまして、平成 27 年にはできているんですよ。これは神明通りから桃井四丁目まで。これを拡幅して、それから青梅街道を通過して西へ行って、それから今度武蔵野で話題に出る、武田さんが資料を作ってくる補助 135 号につながれば、完全な迂回路じゃないですか。ちょっとその 132 号と 135 号のことを、関連でちょっとおわかりになったら教えていただけますか。

司会 : お答えになりますか。安西さん。

構成員 M : 杉並区は建設課長だったよね。

緒方 : そうです。答えます。

司会 : マイクを渡してください。

緒方 : 132 号線につきましては、現在、現況の道路はございますけど、まだ、実際、都市計画で定めた計画の幅員まではまだできていないという状況で、先ほどご指摘のございました、当時、加藤課長ですかね、そのときに。

構成員M： 27年に完成と言っていましたよ。

緒方： ええ。あくまでもそれはスケジュールで、沿道の皆さんに説明会を行って、それから事業認可に向けて、こういったスケジュールでやっていくということをお示したんですが、まだ現在、まだ整備には至っていないという状況でございます。

構成員M： それと同じじゃないですか、外環の2だって。まだ、整備の段階に行っていないから。これは、外環本線の青梅インターに接続するのに便利なようにということでは計画しているはずですよ。南北道路がないから。で、神明通りから南は一方通行の道は両方あるから、これは広げる必要はないと。だから、神明通りから桃井四丁目までは拡幅するんです。だから、今、あそこの航空学校のところだって全部建て替えて、こっちに移って、こっちをあけてあるじゃないですか。杉並区が一生懸命やらないから、今日からイオンが入っているけどさ。

司会： 構成員Mさん、そろそろ。

構成員M： いや、だから、答えを教えているとおりでしょというの。

司会： それでは、先ほどの構成員Oさんのお話とかに関して、都の方からご発言ください。

構成員M： ちょっと待ってくださいよ。答えは何？無視しますというなら、「無視します」と言ってください。

司会： 今の杉並区の緒方さんのお答えだと、だめなんですか。

構成員M： だって、都道だって。

司会： それでは、安西さん。

安西： 外環の2ですけれども、この道路は東京都としては必要と思っておりますけれども、外環が地下になったということ、そして、そのとき杉並区さん初め多くの方から、必要性からちゃんと検証しなさいと言われておりますので、まずは必要性から地域の皆様方と話し合って検討していきたいということでございまして、まだ都市計画がどうなるかというところを、今、皆様方とお話し合いをさせていただいているという状況だと思っております、その事業化するとかしないとかというような段階では、まだ全然そういう段階には至っていないというふうに感じます。杉並区間についてはそのように考えております。

司会： 構成員Iさん、そろそろ、簡単に。

構成員I： 簡単につて、そうやって区切るからおかしくなっちゃうんだよ。

司会： ええ。

構成員I： けどね、今その、安西さん、安西さんだよ。安西さんの発言というのはおかしいですよ。僕たちは、その道路について、現状のままか、それから幅員を狭めるか、やめるか、三つだったよね？

構成員A： 四つあります。

構成員I： 四つ。もう1個は、何？

構成員 A : 拡幅。

構成員 I : ああ、じゃあ、拡幅か。拡幅なんか、あったっけ。四つでもいい。ないよね。じゃあ、三つ。それについて住民の意見を聞いて、今後の都市計画の方針に定めるといふふうに言われたんですよね。で、大体、地下に潜った状況とか、いろんな絵かなんかを見ていると、もうほぼ廃止の方向みたいに思えるような世の中の情勢にあったわけですよ。だけど、みんなの意見を聞いてやっていくと。

安西さんのような発言というのは一度もなかったですよ。だけど、必要だと思うんだったら、僕は都市計画の手続からすると、この会議は必要ないんじゃないですか。今、もう都市計画決定しているんだから。事業化に向けて事業認可をとってあげればいいんじゃないですか、もう既に終わっているんだもん。それで必要だということを行っているんだしたら、その必要性はもうはっきりしているんだから、その必要性について、いろんな社会情勢の問題とか状況の変化で、その疑問が出てきたからみんなの意見を聞いているんでしょ。今、必要だというんだたらさ、何でも都市計画をやらないんですか。だって、公共施設なんか、絶対に反対が起こるのはわかっているんだもん、だって、そんなの。そういった住民の意見というものを公聴会とか縦覧とかそういったことで意見を聞くシステムがあるんだから。わざわざこの会を設けて、法律にのっとらないから設けてやった理由は何ですか。やっぱり違うでしょ。いろんな中で、これについてはもうほぼ廃止に近いんだけど、それを都市計画の手続でもって必要性は東京都がはっきり認めているからこれでやりたい。何が何でも、取用をかけてもやりたいというような普通の公共事業のやり方じゃないところをやるということはさ、違うんじゃないの。それを今さらね、何年、もう4年ぐらい経ったんだと思うんだよ。いきなり必要だからやりますって、何のためにやっているの、この会議はさ、わからないじゃないですか、と思います。

司会 : はい。

安西さん。

安西 : 外環の2の必要性の件についてですけれども、外環を地下化した際に、外環の2の沿線は4区市ございますけども、4区市の皆様からご意見をいろいろいただいています。杉並区さんについては、原点に立ち返ってオープンに議論すること。で、また検討のプロセスも明らかにすること、あるいは必要性の有無から検討することということがあります。つまり、やはり外環の地下化という経緯から、この外環の2という道路については、通常の都市計画道路なんですけれども、これについてはやはり地元の方々のそういったご意見というものをきちっと踏まえまして、私どもも受け止めまして、まず必要性からこうした話し合いの会で議論していこうと。これは私どもは地元区市さんとの約束だというふうに思って、取り組んでいるところでございます。

やはり、その外環が地下へ行ったときに、上に家があるような絵が多いじゃない

かとか、そういったお話もたくさんいただいていますけれども、やはり早期整備が必要な外環とは切り離して、今ようやく外環の2の必要性やあり方を、こうして皆様方のご意見を伺いながら検討しているところだというふうに私ども考えておりますので、よろしくをお願いします。

構成員 I : いいですか。

司会 : 9時になりましたので、最後に一言をお願いします。

構成員 I : 最後かどうかわからないけども。そういうことであれば、この会議そのものがかしいですよ、趣旨が。東京都が必要だということを言っているんだったら、この会議についても必要性の話を最初からずっと通していくべきじゃないですか、それは。それをね、あたかも白紙にするのも含めて三つの提案でいろいろやってくださいとって、格好いいことを言ってね。だから、様子を見ながらやったら、意外と練馬区がうまくいったから、杉並区も武蔵野市もごまかしてやっちゃおうという、そういうことになっている感じがしますよ。僕、今までのこの、ずっと僕は最初から出ているけど、そんな話じゃないんですよ、全然。いや、それでいいですよ、あなた、それでさ。そのやり方が大体おかしいと思うんだよね、僕はね。その話がね。うん。

だから、その、あなたが言っていることでやるのであれば、やっぱりきちんと都市計画の手続をやるのが筋であって、それをみんなに問うということは、やはりそれなりに、地下に潜ったということを踏まえて、これ、外環の2をどうするかという話をやめる方向で考えるのが普通ですよ。で、大体ね、その必要性、必要性という話、僕は計画論上の話をいろいろしたけども、だって、50年間造らなくて、今もう、そんなのなくなつて、もっているじゃないですか。だけど、だから、必要ないんじゃないの、だから、僕は前から一番わかりやすいのは、どこが困っているかを実証的に示してみなさいと言ったけどさ、言葉で必要と言っただけなんだよ。だから、もういいよそんなのさ、ね。

安西 : 一言だけ、ちょっとお話。一言だけ。

構成員 M : 安西さんが言うと、だめだよ。

構成員 I : じゃあ、一言言わせてやれよ。

安西 : はい。

司会 : はい。安西さん、一言。

安西 : 今、構成員 I さんがおっしゃられた、どこが困っているのか、地域がどうなっているのかといったようなデータは私どものほうで作っておりますので、ぜひ、また説明させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

構成員 I : そんなの、すぐに言えるわけじゃないか。

構成員 A : 最後。

司会 : すみません。もう9時になりましたので、構成員 A さん、簡単にしてください。

構成員 A : マイク。

司会 : 構成員 A さん、簡単にやってください。

構成員 A : 構成員 O さんのこの提案制度に対して一番おかしいのは、やはり行政が 3 年間正式に受け付けて、それから厳しい条件を難癖つけて、一つずつあれやれ、これやれ、できないだろうと、そのうち構成員 O さんが諦めるのを期待してて、ただ、構成員 O さん自身、非常に真面目でかたい方なので、全部 100 点満点のものを提出したわけなんです。ここなんです。行政は、正式に自分の要件を満たしてきた書類を受け取った段階、行政用語では、「受理」という言葉は正式にはないんですけど、一般的に受理ということがなされた以上は、これは認めるわけなんです。単に行政の胸三寸で行政が要求した要件を全て満たしたものに対して、それを自分のところで勝手に否定したり、受け付けない、不採用、これは非常に行政上問題があることなんです。

ただ、あなた方は都市計画審議会に振った。ただ、都市計画審議会での意見も、私も出席して聞いていましたけど、ほとんどの方が、あなたが言ったように、地下化なさった段階で計画が残ってて、また今回は首都圏ネットワーク構想、そういった形で一つの一貫性の道路というものが必要とされるから、部分的に切れない。ここなんです。あなた方はたたき台の段階で広域機能を地下化しちゃっているんです。首都圏ネットワーク構想、これは広域機能です。これは、外環本線が地下化した段階で、外環の 2 の広域機能、首都圏ネットワーク構想は地下化されたんです。ですから、あなた方の前任者は常にこういうことを言ったんです、外環の 2 を持ち出すとき。地元の交通、地先交通が残っているから外環の 2 を引っ張り出してきたと。ついこの間までそういうことを言っていたんです。ところが、構成員 O さんの提案制度が出てきた段階で地先交通ということが抜けて、首都圏ネットワーク構想、広域機能がということが息を吹き返したわけです。

で、また、さらに、最終的に今回の回答で一番おかしいのは、一貫性のある道路が部分的に切られて、そこで渋滞が発生する。私は 50 年間運転していますけど、貫通していない道路に突っ込むような馬鹿な運転手はいません。

司会 : まとめてください。

構成員 A : いや、大事なことから。

司会 : はい。

構成員 A : 先ほど新町自治会の方が、練馬のほうで外環の 2 は完成して、その渋滞した車が全部杉並に来ると迷惑だから自分たちはやると言ったけど、あれは運転をしたことのない人の発言であって、私は。

構成員 L : 何言ってるの。僕だって、何年間運転していると思っているんですか。

構成員 A : いや、私はきちっと運転していますから。

構成員 L : 私もきちんと運転していますよ。

- 司会： 構成員Aさん、もうそろそろ。わかりました。言いたいことはわかりました。
- 構成員A： ですから、構成員Oさんに対して、その交通機能というんですか、そういった車の走行速度が落ちる云々、これは全く現実を無視したあれです。一番いい例が、環八で長いこと、1軒残っていたんです、羽田に行くのに。
- 司会： 何かだんだん話が広がっちゃっているので、まとめてください。
- 構成員A： ええ。ですから、貫通しない限り、どこの運転手もそこへ突っ込むようなことはしないんです。ですから、構成員Oさんのその300メートルの地域が残されたとしても、全く困る運転手はいないわけです。ですから、そういうことを現実的に踏まえて、真面目に回答なさってください。
- 司会： ご意見はわかりました。
- 構成員A： もう一度言いますが、行政は。
- 司会： いや、もう一度はいいです。わかりました。
- 構成員A： ええ。行政は受理した段階でそれをもう認めるということになっているんですから、さらにそれを、自分の胸三寸で不採用にする、そういった権限はないはずなんです。それをよく、再度構成員Oさんに対して真面目な回答を出してあげてください。
- 以上です。
- 司会： はい。
- 安西： 一言だけ。
- 構成員A： もう、安西さん要らない、あなたは。あなたが繰り返すと、またこじれるから。
- 司会： それでは、もう9時過ぎましたので、今日のまとめをお願いします。
- 事務局： 本日のまとめです。
- 次第1で、話し合いの会の進め方について議論いただきました。
- 次第2で、第12回の議事録・議事要旨の確認ということで、資料13-1、資料13-2について確認していただきましたので、公表させていただきます。
- 次第3では、構成員Dさん、構成員Aさん、構成員Mさん、構成員Lさんから、地上部街路に関するご意見をいただきました。続いて、構成員Iさん、構成員Tさんから発表の際にいただいたご意見について、都から回答させていただきました。
- 次第4の報告事項では、構成員からのご要望を踏まえ、予定を変更し、外環の2一部区間廃止の都市計画提案について東京都から経過報告をさせていただき、都市計画提案での東京都の判断について、構成員の方々からご意見をいただきました。
- 今回は、議事録・議事要旨の確認後に、次第3にて未発表の構成員の方々からの意見発表から始めさせていただきますと思います。
- また、今後の話し合いの進め方については、引き続き議事の円滑に資するよう、構成員の方々からのご意向も踏まえ、検討してまいります。よろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上です。

構成員 I : すみません。今ね、いいですか。

司会 : 構成員 I さん。

構成員 T : マイク貸して。

構成員 I : 今言った、事務局が言ったまとめで、僕に対する、僕の 3 年前に出した意見については回答をもらっていないですから。今日言ったことについては、武田さん、確かに回答してくれたけど、3 年前のことについて何も回答していないんで。

構成員 T : 回答。

構成員 I : それは確認しておきます。

武田 : さっきのペーパーですよ。

構成員 I : さっきのペーパーについては。

武田 : 今ということでもいいんですよ。はい。

構成員 I : 今言ってくれたけど、3 年前については、一言も今は言っていないから。

武田 : 3 年前のことね。

司会 : では、構成員 O さん、すみません、簡単をお願いします。

構成員 O : 先ほどの件なんですけど、結局、東京都さんから答えをもらえなかったんですけど、それはどうなんですか。それは、要するに私がもう真っ赤になるぐらい書いて資料 13-6 として出しましたね。要するに、こういうことが私は問題だとしているんですけども。今回、昨日いただいた手紙には、2 月の都市整備委員会に出したのと同じ答えしか書いていないんですよ。おかしいと思うんです。それで、もうこれで、もうこれは不合格だということにして決めちゃうというのはおかしいと思うのです。それについて答えをもらえるんですか。いわゆるこの場でなくてもいいんですけども、その答えはもらえるんですか。

それと、もう一つね、それから、私たちの町会へ来て、地権者の前で説明してくださいという件は、それはオーケーなのですか。

司会 : ここで、それは議論するような話じゃないかなと。

安西 : すぐ終わります。

司会 : それでは、安西さん。

安西 : はい。

構成員 O : いや、だから、イエスかノーだけ言ってもらえばいいのです。

安西 : はい。都市計画法に基づく手続で、構成員 O さんに通知させていただきました。

なるべく、私どもとしてはわかりやすく理由を伝えたいつもりでございます。ですので、説明会を行う予定はございません。

構成員 T : 何？ちゃんと言ってよ、聞こえないわ。むにやむにやむにやむにや。

構成員 M : 「私ども」なの。「武田課長」じゃないの、今の発言は。

司会 : それでは、どうもお疲れさまでした。これでおしまいにいたします。

構成員T： 何言ってるのよ。尻切れとんぼで終わるの？

司会： どうもありがとうございました。

構成員T： もう一回ちゃんと言い直しなさいよ。

(了)